都税徵収猶予額整理状況(平成27年度) 4

												1			1	
	区		分		徴	収	猶 (A)	予 額	収	(B)		その	他 (C)	減額	徴 収 猶 予 (D) = (A)-	(B) - (C)
					税	額	į	件 数	税	額	件 数	税	頁	件 数	税額	件 数
						=	千円	件		千円	件	:	千円	件	千円	件
平	成	26	年	度	26	344	557	2 577	21 51	6 708	1 22	1 883	3, 511	708	3 944 338	648
平	成	27	年	度	23	533	947	2 166	20 46	0 716	1 140	579	115	477	2 494 116	549
-;	般の徴り	又猶予	(法15条	関係)	1	284	003	727	1 22	.0 186	42	5 2	280	44	61 537	258
不 (法7	動 3条の25、	産 27等、	取 得 法附則12			441	567	608		6 127	12	2 265	330	374	170 110	222
			法 人 事 の38の2、			946	400	20	1	4, 756	4	1 205	5, 370	6	726 274	10
特		土 地 1条、60	保 有 02条、603			90	811	32		-	-	- 26	907	25	63 904	7
固			都 市 計 の5 第7、				-	-		-	-	-	-	-	-	-
自	動	車	取 得(法:	税 125条)		1	881	16		65	2	2 1	639	12	177	2
軽	油	引	取 (法144条	税 (cの29)	20	769	286	763	19 21	9 583	69	77	589	16	1 472 114	50

- (備考) 1 この表は法人都民税・法人事業税に地方法人特別税を含む。 2 この表の「収入額」には還付未済額は含まれていない。 3 「徴収猶予額」は前年度からの繰越額と本年度決議額の合計、「その他減額」は調定減額、期限経過額及び猶予取消額の合計である。

都税滞納処分の停止状況 (平成25~27年度) 5

(1) 滞納処分停止中の額(税目別)

区	分	平 成 25	年 度	平 成 26	年 度	平 成 27	年 度
),	税 額	件数	税 額	件 数	税 額	件 数
#	āl	千円 13 277 094			件 94 404	千円 12 358 660	件 77 872
法 人 都 民 税	都 民 税 利 子 割	4 575 241	17 088	4 417 254 -	16 520 -	4 840 566 -	14 572
個	事 業 税 事 業 税	476 379 4 275 991			2 446 2 539	311 166 4 307 420	1 919 2 256
不 動 産	取 得 税	652 147	1 840	653 801	1 437	470 718	987
都 た 自 動 車 取 得	ば 税 税 ・ 普 通 税)	632	- ! 9	- 461	- 7	- 435	- 7
	税 (普 通 税) 車 税	497 546	-	- 469 796	- 10 988	- 470 088	- 11 191
固定資産税	・ 都 市 計 画 税	2 757 870			60 445		46 924
特 別 土 事 業	地 保 有 税 所 税	5 159 35 890			4 14	19 220 5 341	4
事 果 旧 法 に よ る	税 税	.) 238			4	5 341 174 -	9 3 -

⁽備考) 1 この表は都民税個人分を含まない。

² 平成21年度税制改正により、自動車取得税及び軽油引取税は目的税から普通税に改められ、改正前の目的税分については「旧法による税」として 収納することとされた。